

万が一のトンネル火災事故に備えて

～国道13号新主寝坂トンネルで防災訓練を実施しました～

一般国道13号（主寝坂道路）の新主寝坂トンネル（L＝2,944m）において、10月30日（木）に「トンネル防災訓練」を実施しました。

この訓練は、交通事故や火災事故等が発生した場合に**迅速かつ的確な救助活動、情報伝達等**を行い、**被害を最小限にとどめること**を目的としています。

山形河川国道事務所が主催し、新庄警察署、最上広域消防本部、真室川町、金山町の関係機関合同で実施しました。

ひとくちメモ（1）・・・トンネル火災事故の恐ろしさ

トンネル内のような閉鎖的な空間で火災が発生すると、**煙による視界不良や有毒ガスによる呼吸困難等**のため被害が拡大することが危惧されます。

昭和54年に東名高速道路日本坂トンネルで起きたトンネル火災事故では、火が65時間にもわたって燃え続け、死者7名、焼失車両173台という大惨事となりました。

このような過去の事故の教訓を踏まえ、長大トンネルでは**非常電話や消火・排煙設備**を充実させ**防災訓練**を実施するなど被害の抑制を図っています。

1. 位置図



2. 新主寝坂トンネルの防災設備

新主寝坂トンネル内には、25mおきに火災検知器、50mおきに消火栓及び消火器と押しボタン式通報装置、200mおきに監視カメラと非常電話を設置し、非常時に備えています。



消火栓及び消火器（50mおき）



押しボタン式通報装置（50mおき）



非常電話（200mおき）

3. 訓練の様子

<事故の想定>

新庄方面から走行してきた乗用車(A)が、新主寝坂トンネルの金山町側坑口から約170m付近でセンターラインをはみ出し、秋田方面から走行してきた乗用車(B)と正面衝突。
乗用車(A)の運転手1人が車内に閉じ込められ、事故車より火災が発生した。



訓練には関係者約70名が参加しました



訓練の前に増澤新庄国道維持出張所長が訓練の概要を説明



事故発生！
乗用車(B)の運転手が非常電話で通報



通報により警察が到着
事故車以外の車両を規制及び誘導し二次事故を防止します



消防隊が到着
事故車(A)に閉じ込められた人が人の救出活動を行う



救助されたけが人に応急処置を行い救急車でトンネル外まで搬送



トンネル内の給水栓を利用し消火活動を行う消防隊員



鎮火後、ジェットファンによるトンネル内の排煙操作を実施



訓練終了後に検討会を行い、反省点等を話し合いました。

訓練に伴う交通規制にご協力いただきました道路利用者の皆様ありがとうございました。
今後も安全で快適な道路管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

ひとくちメモ(2)・・・もしトンネル火災事故に遭遇したら？

- ・非常電話または押しボタン式通報装置で火災発生を通報する
- ・火の勢いが弱ければ消火器等で消火に努める
- ・火災の勢いが手に負えなくなったら煙を吸わぬようハンカチ等を鼻口にあてて安全な場所に避難する
- ・避難時に車を離れる時はエンジンを止めサイドブレーキをかけドアロックせずキーはつけたままにする
- ・トンネル入口の情報板が「進入禁止」と表示された時は、トンネル外の車両は決して進入しない

<お問い合わせ先>

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 管理係長 佐々木 辰一
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396